

株式会社ハートリンクケア 行動計画

令和7年3月18日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知、情報提供、相談体制の整備。

<対策>

- 令和7年 3月～ 妊娠中や出産後の女性労働者へ向け、制度をまとめた通知書を作成。
- 令和7年 4月～ 上記通知書を運用し、情報提供・周知をすすめる。相談体制を整備。本社に相談窓口を設ける。
- 令和8年 3月～ 周知状況の確認、改善点や更なる拡充ができるかの検討。
(以降、同様に毎年3月に状況確認、検討を予定)

目標2：こどもを育てる社員が利用できる措置の周知、拡充。

<対策>

- 令和7年 3月～ 所定外労働の制限、短時間勤務、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げについて、3歳以上の子を養育する社員も利用できるよう拡充検討。
- 令和7年 4月～ 就業規則を改定。いずれも「3歳以上の子」⇒「小学校就学の始期に達するまでの子」を養育する社員へと対象拡充。
就業規則の掲示、周知書などによる社員への周知。
- 令和8年 3月～ 周知状況の確認、改善点や更なる拡充ができるかの検討。
(以降、同様に毎年3月に状況確認、検討を予定)